

## 開発行為等に伴う緑化計画書提出要領

### 趣 旨

本市では、「大垣市緑を育み生かす条例」及び「同施行規則」に基づき、潤いある緑の確保に努めており、開発行為等を行う場合は、規定された緑化面積を確保するとともに、緑化計画書を提出していただく必要があります。

### 対 象

敷地面積が **1,000 m<sup>2</sup>以上** で次に該当する場合は、

#### ① 開発行為の許可

都市計画法第 29 条第 1 項又は第 43 条第 1 項で許可申請する場合

#### ② 開発行為・建築に関する適合証明申請

都市計画法施行規則第 60 条に基づき適合証明を申請する場合

#### ③ 建築確認申請・計画通知

都市計画区域（都市計画法第 4 条第 2 項に規定する都市計画区域をいう。以下同じ）内で建築基準法第 6 条第 1 項もしくは第 6 条の 2 第 1 項の確認を受けて行う建築物、または同法第 18 条第 2 項の通知により行う建築物の建築（新築・増築・改築・又は移転）で、建築確認申請を行う場合

#### ④ 農地転用制限

都市計画区域内で農地法第 4 条又は第 5 条で届出又は許可申請する場合

敷地面積は、開発申請、適合証明申請、建築確認申請における敷地面積となります。また、開発行為の場合は、帰属の有無を問わず開発道路も含めた開発面積となります。

※工場立地法における届出の対象となる工場は、対象外となります。

### 緑化基準

#### 【緑化面積】

確保しなければならない緑化面積は次のとおりです。

敷地面積	必要緑化面積	備考
1,000 m <sup>2</sup> 以上 5,000 m <sup>2</sup> 未満	<b>敷地面積の 10%以上</b>	
5,000 m <sup>2</sup> 以上	<b>敷地面積の 20%以上</b>	




#### 【高木本数】

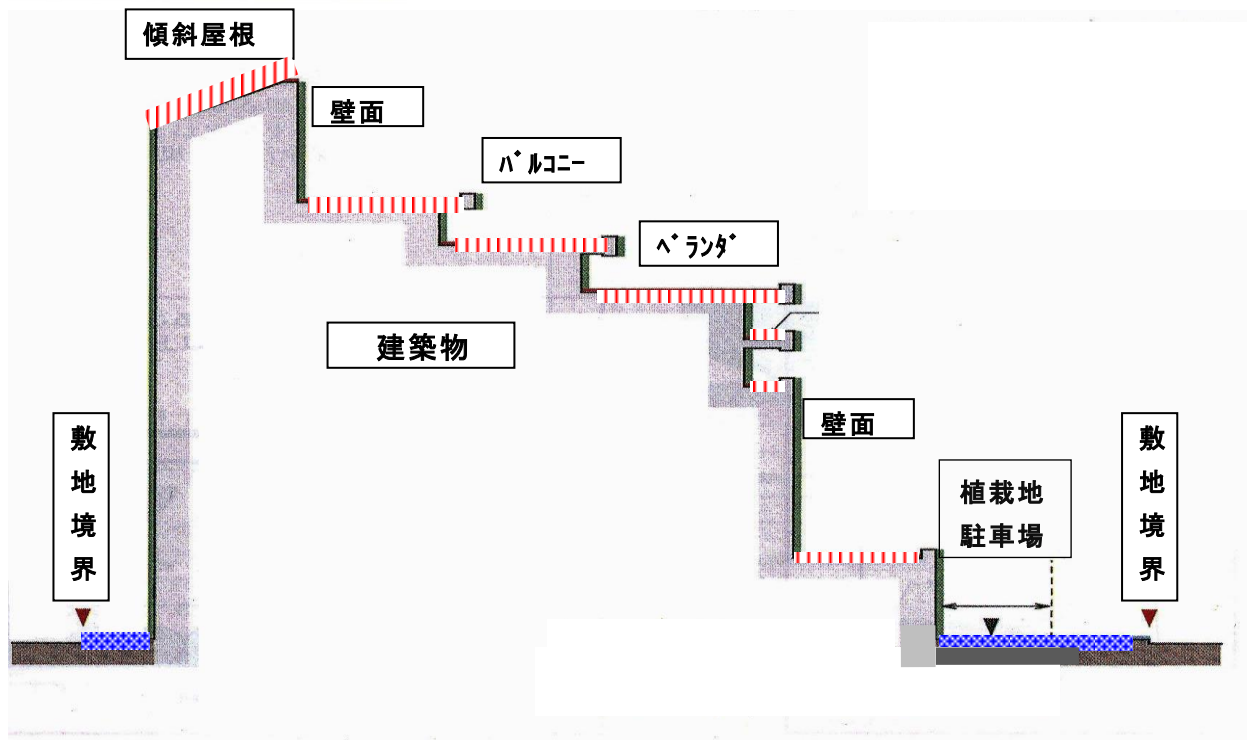
高木については、**敷地面積 1000 m<sup>2</sup>当り 5 本以上**（敷地面積を 200 m<sup>2</sup>で割って小数点以下を切り上げた本数）植栽することとします。市としては高木を推奨していますが、高木が植栽できない場合は、高木 1 本当り中木 2 本に置き換えることができます。樹種については、特に指定はありません。

※例 敷地面積 1,020 m<sup>2</sup> → 高木 6 本（高木が植栽できない場合は中木 12 本）

## 緑化計画

緑化の目的や効用を踏まえ、次のように植栽基盤を類別して、緑化計画書を提出してください。

- ①屋上 
- ②壁面 
- ③地上部 



## 用語の定義

- ①緑化とは、地面や人工的に造った植栽基盤（壁面を含む）を、樹木や地被（ツタ類等）、花等の植物（以下「樹木等」という。）で被うことをいいます。
- ②緑化施設とは、樹木等と、これらと一体として整備される園路、ベンチ、修景池や遊具等の施設をいいます。敷地造成等の目的で設置された土留めやブロックは緑化施設には該当しません。
- ③緑化面積は、緑化施設を同一の水平面に投影した範囲の面積の合計をいいます。
- ④樹木とは、高木、中木、低木をいいます。（樹種の指定はございません。）
  - ア 高木とは、樹高が 3m 以上になる樹木をいい、植栽時 2m 以上あるものをいいます。
  - イ 中木とは、樹高が 2m 以上になる樹木をいい、植栽時 1.2m 以上あるものをいいます。
  - ウ 低木とは、高木、中木以外で植栽時に 0.3m 以上あるものをいいます。
- ⑤地被植物とは、地面を面的に被う植物で、芝、リュウノヒゲ、ササ類、シダ植物等をいいます。
- ⑥棚物とは、つる性植物（フジ、ブドウ等）で、棚状に植物をしたてるものをいいます。

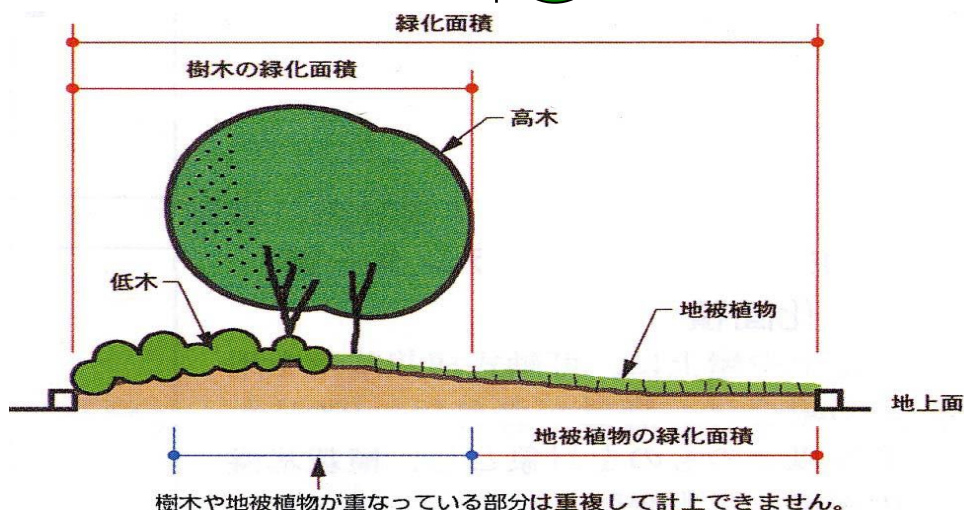
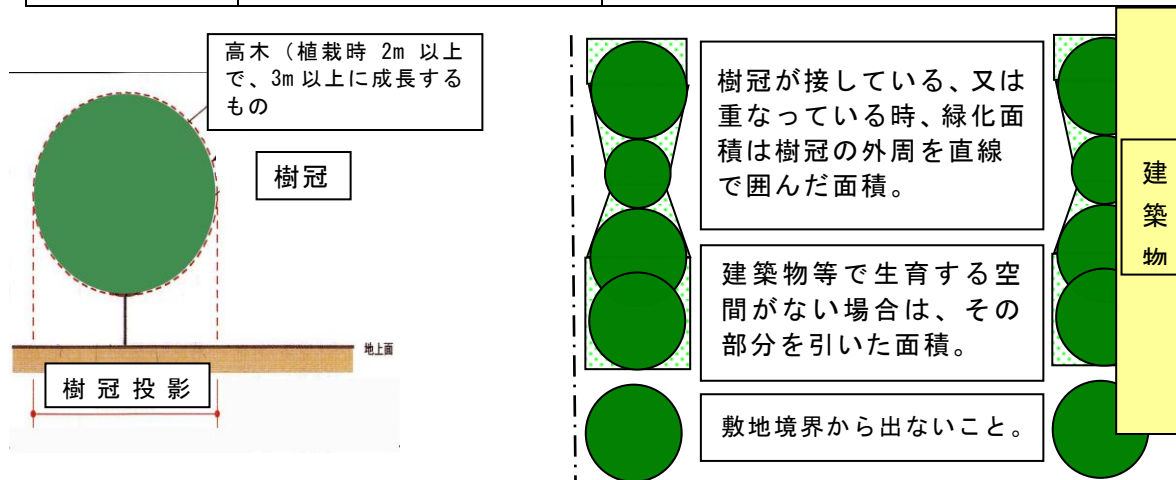
- ⑦植栽基盤は、一定の厚みをもつ土壌などで、樹木等の生育基盤をいいます。
- ⑧可動式植栽基盤とは、プランターや、コンテナなどの容器に土壌等を入れた移動可能な植栽基盤をいいます。（この場合 100ℓ 以上）
- ⑨樹冠とは、樹木の上部についている枝と葉の集まりをいいます。
- ⑩樹冠投影面積とは、樹冠の水平投影面積をいい、樹木が生長した時点を想定したものと、植栽時のものがあります。

### 緑化面積の算出方法

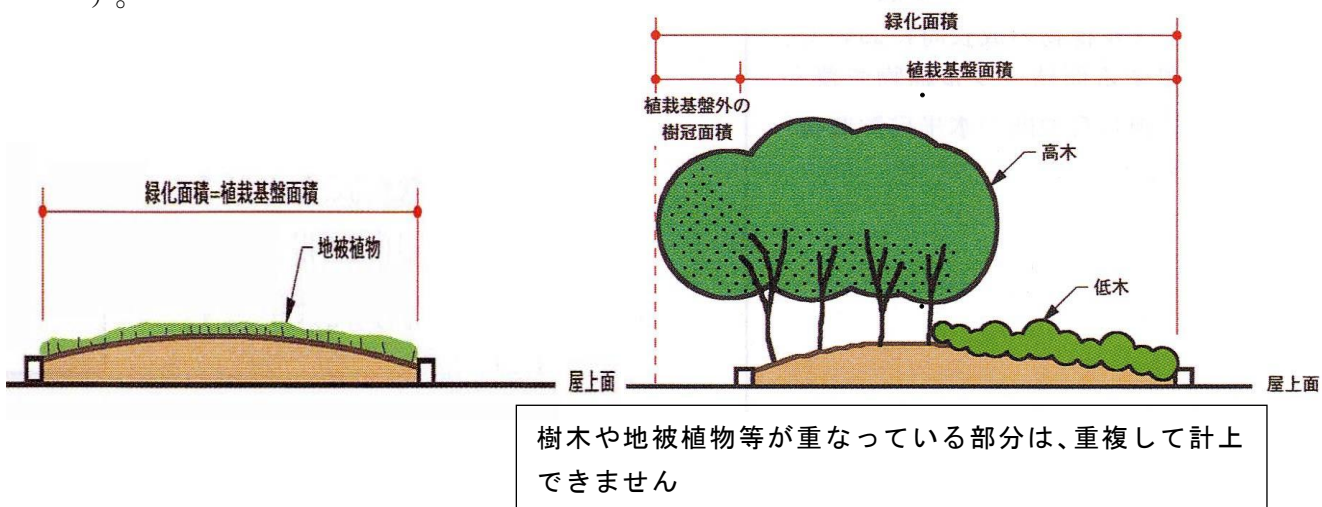
緑化面積の算出方法は、次のとおりです。

- ① 新しく植栽される樹木（高木、中木、低木）の緑化面積は、次に定める樹冠投影面積により算出したうち、生育空間として確保できる面積とします。ただし、10 m<sup>2</sup>以上の樹冠投影面積をもつ樹木については、その樹冠投影面積とします。

区 分	樹高別	樹冠投影面積	樹冠の半径
高 木	樹高 3m 以上	10 m <sup>2</sup>	1.8m
	樹高 2m 以上 3m 未満	5 m <sup>2</sup>	1.25m
中 木	樹高 1.2m 以上 2m 未満	3 m <sup>2</sup>	1.0m
低 木	—	表面を覆った面積	

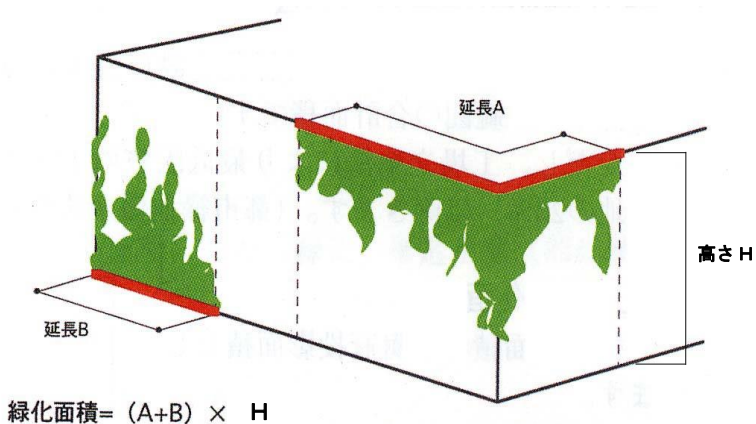


- ② 生垣は、生垣の長さに植樹幅を乗じた面積を緑化面積とします。ただし、生垣の最小幅は、0.6mとして算出とすることができます。
- ③ 地被植物の面積は、被覆する水平投影面積をいいます。
- ④ 屋上の緑化面積とは、植栽時の樹木・地被植物を植栽した部分の面積をいいます。

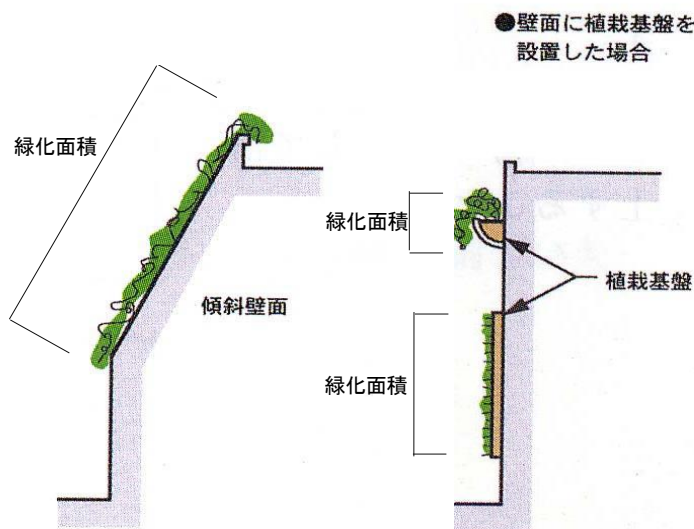


- ⑤ 壁面の緑化面積とは、次のいずれかをいいます。

ア 直立している壁面又はフェンスは、緑化部分延長の水平延長に高さを乗じたものをいいます。

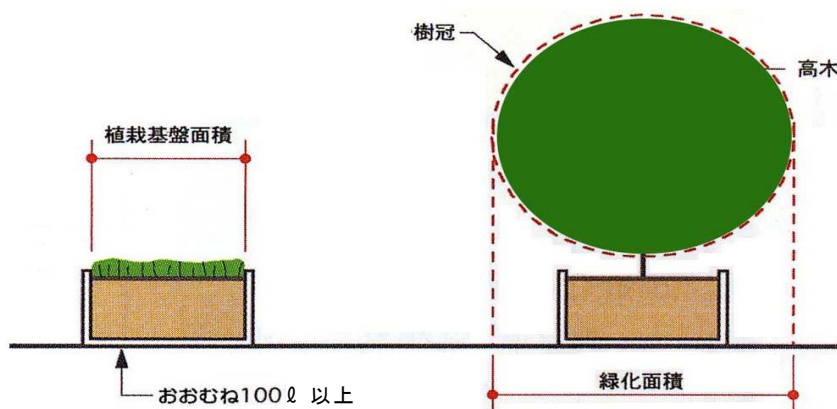


イ 傾斜した壁面では、緑化部分の植栽基盤面積をいいます。

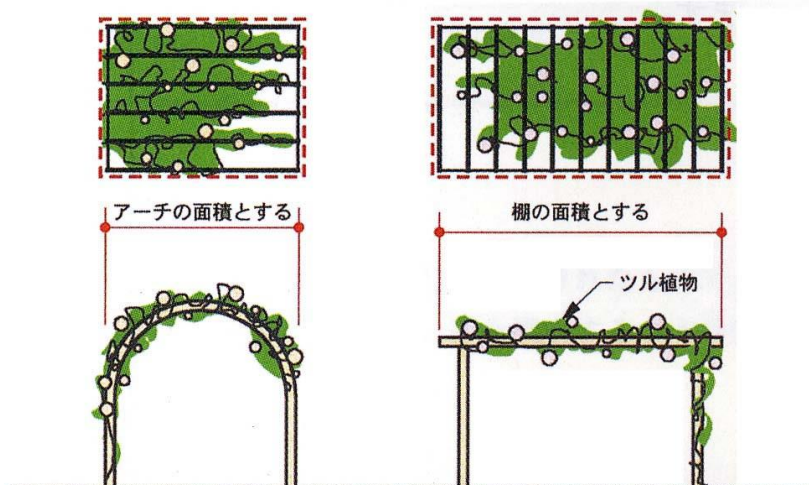




⑥可動式植栽基盤の緑化面積とは、①による樹冠の水平投影面積又は植栽基盤の面積をいいます。



⑦棚物の緑化面積とは、ツル植物成長時において棚を被覆する面積(=棚物)の水平投影面積をいいます。



⑧公園や緑地、緑道として帰属や寄附等などにより公共空間として確保する場合は、敷地全体の面積を緑化面積として計上できます。

⑨緑化ブロックを使用する場合は、緑化ブロックの緑化率が50%を超えるときは、緑化ブロック全体を緑化面積とします。ただし、緑化率が50%未満のときは、緑化率分の緑化面積とします。

⑩畑については営利目的でない限り、緑化面積にカウントできます。

⑪低木を植栽する場合は、葉張りの大きさにもよりますが、葉張り40cm程度のもので1㎡当たり4本以上とします。

⑫構造物が1㎡以上の場合は、その構造物の投影面積を緑化面積から引くものとする。

⑬緑化は、樹木等によることを原則とするが、やむを得ない事由により緑化基準を満たすことが困難な場合は、次のいずれかについても環境保全等の観点から緑化に準ずるものとし、緑化面積として算入することができます。

※必要緑化面積の70%以上は樹木等で計画願います。下記のア・イ等の事項については、最大で必要緑化面積の30%まで算入することができます。

ア 透水性舗装、並びに砂利、砂及び土等で敷設された場所については、その面積の20%を緑化面積として算出することができます。

イ 建築物上で太陽電池を設置した場合、その設置面積の50%を緑化面積として算出することができます。なお太陽電池の設置面積は、その建築物上への水平投影面積で計算します。

### 緑化計画書の書類内容

次のとおり緑化計画書を作成して公園みどり課へ**2部提出**してください。

#### ① 緑化計画書（第1号様式）

大垣市公園みどり課ホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.city.ogaki.lg.jp/0000005691.html>

#### ② 付近見取り図

#### ③ 緑化施設計画平面図

緑化面積や植樹・植栽の状況、緑化面積の求積が分かるもの。表示により分かりにくい場合は、別に緑化面積求積図を作成して下さい。

#### ④ 緑化施設計画立・断面図

緑化施設計画を説明するのに必要な場合又は、壁面緑化、屋上緑化がある場合。

※ ②③④については、内容が分かれば特に様式の指定はありません。

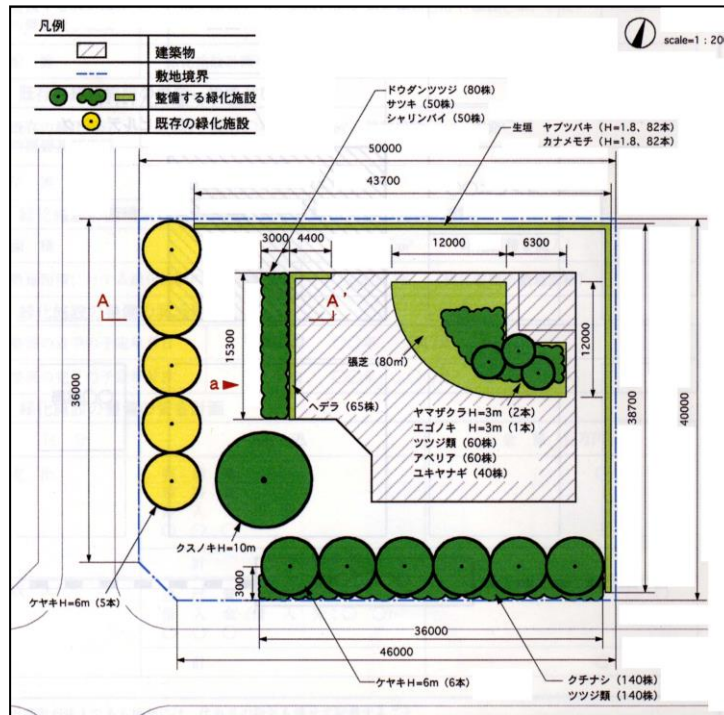
次の内容を表示して下さい。

#### 緑化施設計画平面図

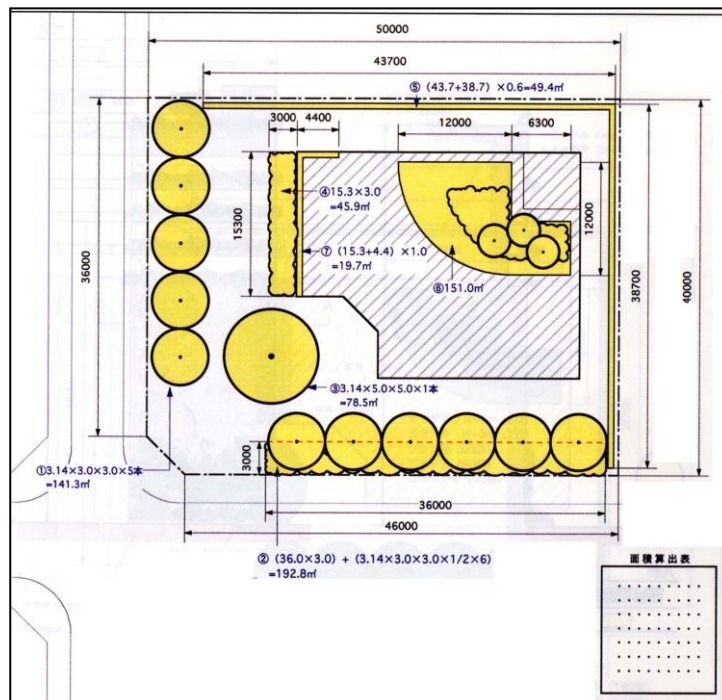
- ・ 図面の縮尺 : 1:200～300 を標準とします。
- ・ 方位
- ・ 敷地の境界線 : 太線や一点鎖線等で分かりやすく表示して下さい。
- ・ 建築物（工作物）の配置 : 建築物等の範囲を分かりやすく表示して下さい。
- ・ 整備する緑化施設の配置 : 新たに整備する樹木と地被植物等、その他の施設を彩色するなど分かりやすく表示して下さい。樹木や地被植物等の大きさは、緑化面積の算出方法による規定の大きさとして下さい。
- ・ 既存の緑化施設の位置 : 新たに整備する緑化施設と区別がつくように、彩色するなど分かりやすく表示して下さい。区別が付きにくい場合は、「既存の緑化施設平面図」として別図を作成して下さい。

- ・ 緑化面積の求積 : 緑化面積の求積が分かるよう算出のもととなっている寸法と面積を表示して下さい。区別が付きにくい場合は、「緑化面積求積図」として例にならって別図を作成して下さい。
- ・ 寸法、数量の表示 : 例にならって主なものを表示して下さい。
- ・ 立面図、断面図の位置 : 立面図および断面図を作成する場合は、その位置を表示して下さい。

緑化施設計画平面図 例



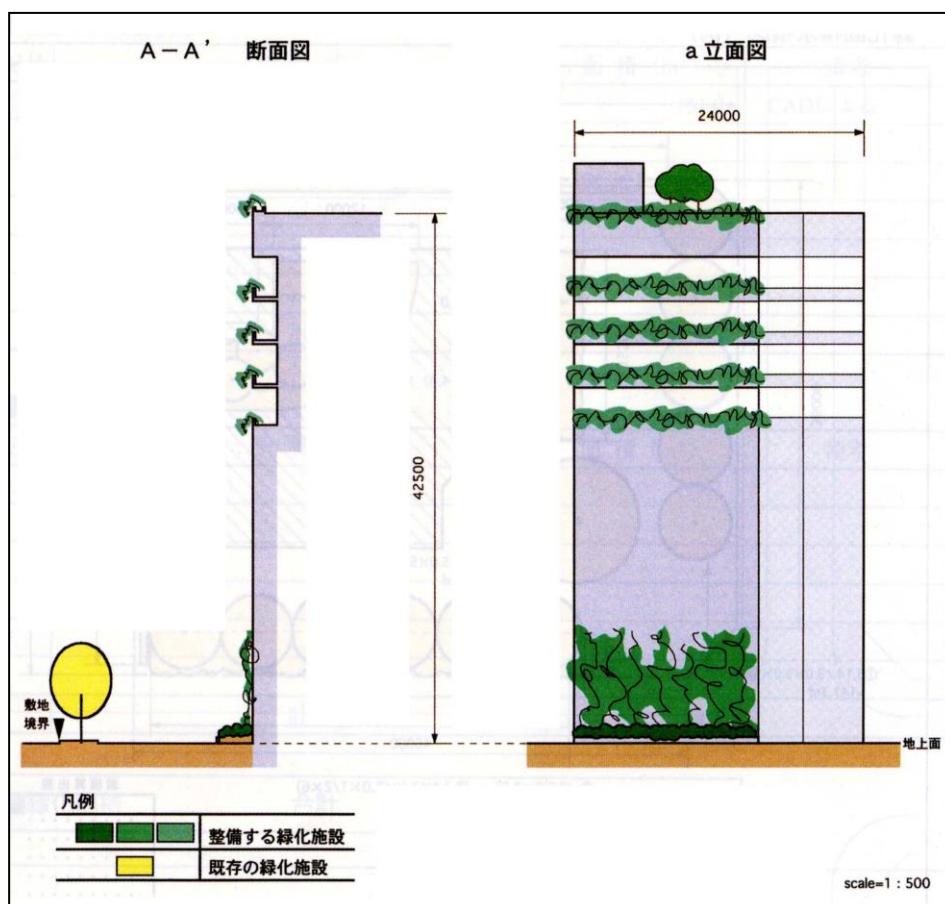
緑化面積求積図 例



## 緑化施設設計画立・断面図

- ・ 図面の縮尺 : 緑化施設の表示に適切な縮尺を使用して下さい。
- ・ 整備する緑化施設の配置 : 新たに整備する樹木と地被植物等、その他の施設を彩色するなど分かりやすく表示して下さい。
- ・ 既存の緑化施設の位置 : 新たに整備する緑化施設と区別がつくように、彩色するなど分かりやすく表示して下さい。区別が付きにくい場合は、「既存の緑化施設平面図」として別図を作成して下さい。
- ・ 寸法の表示 : 例にならって主なものを表示して下さい。
- ・ 面積及び緑化率 : 面積及び緑化率は小数第3位を四捨五入し、小数第2位まで表示して下さい。

## 緑化施設設計画立・断面図 例





### 緑化計画書の内容を変更される場合

緑化計画書を提出後に内容に変更が生じたときは、緑化計画変更届出書（第2号様式※）を**2部提出**してください。

樹木の配置変更等、軽微な変更と認められる場合は、完了届をもって変更の報告とみなす場合もありますので、事前にご連絡下さい。

※添付書類：付近見取り図、緑化施設計画平面図(当初、変更)、  
緑化施設立面図・断面図(当初、変更)、緑化計画の実施について(通知)の写し

### 完了届および実地検査

緑化計画に基づいて植栽が完了したときは、速やかに緑化完了報告書（第3号様式※）を**2部提出**してください。提出後、市職員による実地検査を行います。

※添付書類：付近見取り図、緑化施設計画平面図、緑化施設立面図・断面図

### 宅地分譲について

分譲販売する際は、購入者に対して販売区画毎に必要な緑化面積及び高木本数が義務付けられていることを書面にて説明し、届出者に変更がある場合は届出者変更届けを提出してください。また、緑化計画書を提出する際に、権利者への緑化指導を記載した誓約書を添付して下さい。

### その他

- ・植栽に関しては、成長時の樹形を考慮し、風と落ち葉の関係や根・枝の隣地への進入防止など、隣接者等への配慮をお願いします。
- ・植栽（特に出入口等）については、安全を考え通行の支障がないよう十分配慮してください。
- ・以下の条件などにより緑化面積を満たすことが困難である場合はご相談下さい。
  - 道路、公園、河川、軌道、工場、ガソリンスタンド、学校など他の法律による敷地の利用制限や用途が特殊な場合
  - 既存建物の状況等でやむ得ない場合
- ・正当な理由がなく緑化面積が確保されない場合は、必要に応じて、勧告・命令・公表・過料の措置をとらせていただきますので、ご了承ください。

検査完了後も、緑地の適切な維持保全にご協力下さい。

<お問い合わせ>

大垣市都市計画部公園みどり課

TEL 0584-47-8409・8419

FAX 0584-81-4869

大垣市長 様

届出者 所在地  
 名称  
 代表者名  
 電話番号

設計者 所在地  
 名称  
 代表者名  
 担当名  
 電話番号

緑化計画書

大垣市緑を育み生かす条例第15条の規定により、次のとおり届出します。

所在地							
建築主	住所						
	名称						
建築用途							
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日						
緑化計画	敷地面積(A)	必要高木 本数	必要緑化面積		計画緑化面積		
			緑化率 (B)	面積 (A) * (B)	面積 (C)	緑化率 (C) / (A)	
	m <sup>2</sup>	本	%	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	
			本数	面積	備考		
	高木						
	中木						
	その他	低木・地被・芝生等		—			
		砂利・砂・土		—			
		緑化ブロック		—			
		透水性舗装		—			
太陽光発電		—					
合計		—					

緑化内容(面積算出表) ※必要に応じて、項目および行数を増減してください

□地上緑化面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
	計		

□屋上緑化面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
	計		

□壁面緑化面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
	計		

□緑化ブロック面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
	計		
	緑化率 50%以上		①
	緑化率 50%未満		②
	①×100%+②×緑化率 ( ) %		

□透水性舗装・砂利・砂・土面積 (該当するものに○)

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
	計		③
	③×20%		④

□太陽光発電面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
	計		⑤
	⑤×50%		⑥

□緑地以外の緑化面積

計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
透水性舗装等面積④+太陽光発電面積⑥		⑦
算入上限値 (必要緑化面積×30%)		⑧
⑦または⑧の小さい方の面積		

■緑化面積合計	m <sup>2</sup>
---------	----------------

添付図書

付近見取り図、緑化施設計画平面図、緑化施設立面図・断面図（壁面緑化等の場合）、求積図

※面積及び緑化率は小数第3位を四捨五入し、小数第2位まで表示してください。



大垣市長 様

届出者 所在地  
 名称  
 代表者名  
 電話番号

設計者 所在地  
 名称  
 代表者名  
 担当名  
 電話番号

緑化計画変更届出書

大垣市緑を育み生かす条例施行規則第19条の規定により、次のとおり変更計画を届出します。

所在地							
建築主	住所						
	名称						
建築用途							
工事期間	変更前			変更後			
	年 月 日～ 年 月 日			年 月 日～ 年 月 日			
緑化計画	敷地面積(A)	必要高木 本数	必要緑化面積		計画緑化面積		
			緑化率 (B)	面積 (A) * (B)	面積 (C)	緑化率 (C) / (A)	
	変更前	m <sup>2</sup>	本	%	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%
	変更後	m <sup>2</sup>	本	%	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%
				変更前		変更後	
				本数	面積	本数	面積
	高木						
	中木						
	その他	低木・地被・芝生等		—		—	
		砂利・砂・土		—		—	
緑化ブロック		—		—			
透水性舗装		—		—			
太陽光発電		—		—			
合計			—		—		

緑化内容(面積算出表) ※必要に応じて、項目および行数を増減してください

□地上緑化面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
計			

□屋上緑化面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
計			

□壁面緑化面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
計			

□緑化ブロック面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
計			
緑化率 50%以上			③
緑化率 50%未満			④
①×100%+②×緑化率 ( ) %			

□透水性舗装・砂利・砂・土面積 (該当するものに○)

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
計			③
③×20%			④

□太陽光発電面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
	計		⑤
	⑤×50%		⑥

□緑地以外の緑化面積

計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
透水性舗装等面積④+太陽光発電面積⑥		⑦
算入上限値 (必要緑化面積×30%)		⑧
⑦または⑧の小さい方の面積		

■緑化面積合計	m <sup>2</sup>
---------	----------------

添付図書

付近見取り図、緑化施設計画平面図(当初、変更)、緑化施設立面図・断面図(当初、変更)、求積図、緑化計画の実施について(通知)の写し

※面積及び緑化率は小数第3位を四捨五入し、小数第2位まで表示してください。

大垣市長 様

届出者 所在地  
 名称  
 代表者名  
 電話番号

設計者 所在地  
 名称  
 代表者名  
 担当名  
 電話番号

緑化完了報告書

大垣市緑を育み生かす条例第16条の規定により、 年 月 日付で届出した緑化計画について、完了しましたので、次のとおり報告します。

所在地							
建築主	住所						
	名称						
建築用途							
工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日						
緑化計画	敷地面積(A)	必要高木 本数	必要緑化面積		計画緑化面積		
			緑化率 (B)	面積 (A) * (B)	面積 (C)	緑化率 (C) / (A)	
	m <sup>2</sup>	本	%	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	
			本数	面積	備考		
	高木						
	中木						
	その他	低木・地被・芝生等		—			
		砂利・砂・土		—			
		緑化ブロック		—			
		透水性舗装		—			
太陽光発電		—					
合計		—					



緑化内容(面積算出表) ※必要に応じて、項目および行数を増減してください

□地上緑化面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
計			

□屋上緑化面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
計			

□壁面緑化面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
計			

□緑化ブロック面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
計			
緑化率 50%以上			⑤
緑化率 50%未満			⑥
①×100%+②×緑化率 ( ) %			

□透水性舗装・砂利・砂・土面積 (該当するものに○)

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
計			③
③×20%			④

□太陽光発電面積

記号	計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
	計		⑤
	⑤×50%		⑥

□緑地以外の緑化面積

計 算 式	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
透水性舗装等面積④+太陽光発電面積⑥		⑦
算入上限値 (必要緑化面積×30%)		⑧
⑦または⑧の小さい方の面積		

■緑化面積合計	m <sup>2</sup>
---------	----------------

添付図書

付近見取り図、緑化施設計画平面図、緑化施設立面図・断面図（壁面緑化等の場合）、求積図

※面積及び緑化率は小数第3位を四捨五入し、小数第2位まで表示してください。